

21. 木曽文化公園の設置及び管理運営に関すること

経 緯

木曽文化公園は、昭和 62 年 3 月に策定された文化公園整備基本構想に基づき、圏域の文化、教育等の諸分野における拠点施設として、木曽特有の文化を創造する場として整備されたもので、昭和 63 年 5 月に着工し平成 2 年 2 月に竣工、同年 5 月に開館した。

また、宿泊施設は開館以来、直営で運営してきたが、平成 19 年 4 月から指定管理者制度へ移行した。

現状と課題

平成 20 年から平成 23 年にかけての利用率は、文化ホール（リハーサル室除く）49%、会議室 66%となっている。

文化ホールは、土日を中心に発表会等地域住民の利用は多いが、平日の利用が少ない現状がある。また、宿泊施設は、平成 24 年度から指定管理者と 2 期目の協定を締結し、適正な管理運営に努めるよう指導を行っている。

当館は「宿泊施設を併設している文化ホール、文化公園」という特性を生かし、木曽という広範な地域特性も考慮しながら、いかに公園全体の利用率を高めるかが課題である。

それとともに、平成 19 年度には、ホール音響設備デジタル化工事を実施し、平成 22 年度には、ホールの照明設備改修を行っているが、開館から 23 年が経過し、設備が老朽化しているため、計画的な修繕をしながらの維持管理に努める必要がある。

今後の方針

木曽文化公園は、「木曽文化公園基本構想」に基づき、「創造と共感の場」「交流と学習の場」の提供による心豊かな住民生活及び活力ある地域社会の実現に貢献していく。

そのために、「住民と協同し地域に愛される劇場」、「地方から文化発信を行える個性的で魅力ある劇場」となることを目指し、今後も多彩で独創的な事業を行い、創造表現活動への技術支援を行うほか、木曽の文化拠点として、良質な空間で良質な作品を鑑賞できるよう劇場機能の維持充実を図っていく。

また、よりよい施設運営のため、収益性の向上策の研究や施設の利便性の向上を図っていく。

施 策

- ① 文化・芸術の振興
 - ・質の高い鑑賞事業、文化交流の実施
 - ・自主制作事業の充実及び新たな住民参加事業の推進
- ② 貸館事業
 - ・文化ホール、会議室の利用率向上
- ③ 管理運営
 - ・施設の総合的な改修工事
 - ・会員制度等サポート体制の研究

・宿泊施設の指定管理者制度の継続

■木曾文化公園利用実績

	利用可能日数	文化ホール			リハーサル室	
		利用日数	利用率(%)	利用人数(人)	利用日数	利用人数(人)
H20	277	136	49.1	20,180	81	1,014
H21	284	138	48.6	18,114	86	1,735
H22	236	127	53.8	17,998	108	2,151
H23	283	128	45.2	16,292	110	1,215

*リハーサル室においては、ワークショップ等単独使用

	利用可能日数	全会議室		
		利用日数	利用率(%)	利用人数(人)
H20	291	190	65.3	8,572
H21	293	188	64.2	8,762
H22	306	209	68.3	7,881
H23	311	206	66.2	7,219